平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 障害者支援課担当名: 施設支援担当

内線: 3304 (単位:千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B44	児童措置委託費	一般会計	民生費	児童福 祉費	児童措置費	児童措置委託費
事業	昭和23年度~ 根 拠 児童福祉法		単	战略項目		
事 業期 間	法令			}野施策	020203 障害:	者の自立・生活支援

1 事業概要

心身に障害のある児童を、その障害の程度及び種別に 応じた児童福祉施設に入所させ、日常生活の指導や独立 自活に必要な知識・技能の付与及び治療を行う。

また、市町村が障害児通所給付費として支出した費用に対し一定割合を負担する。

障害児入所給付費に係る利用児童数が見込みを下回ったことによる減額。

(2) 障害児入所給付費 356,244千円

- 2 事業主体及び負担区分
- (1)(国1/2・県1/2)
- (2)(国1/2・県1/2)
- (3)国1/2(県1/4)市町村1/4
- (4)(1)及び(2)(県10/10)、(3)(県1/2)市町村1/2
- 3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)
- (区分)社会福祉費(細目)児童福祉費
- (細節)児童措置費(積算内容)児童福祉施設(1/2)
- 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円

5 事業説明

(1)事業内容

児童福祉法に基づき、障害児に対し、障害の程度及び種別に応じた支援を行い、障害児に対する福祉の推進を 図る。

イ 障害児入所給付費

県から支給決定を受け、契約により施設入所する児童に係る費用 443,439千円

(2)事業実績(見込)

障害児入所給付費の対象児童数 2月補正見込 120人

(3)減額理由

障害児入所給付費に係る利用児童数が見込みを下回ったため。

イ 障害児入所給付費 356,244千円

		財 源 内 訳								A.D. — (4)
予算額		国庫支出金	分担金 及び負担金						一般財源	補正後の 予算額
決定額	356,244	191,387							164,857	1,186,481
現計額	1,542,725	652,917	3,070						886,738	